

議提第10号

北本駅西口駅前広場の整備に関する決議

会議規則第14条の規定により、北本駅西口駅前広場の整備に関する決議を次のとおり提出する。

平成22年6月21日 提出

提出者	北本市議会議員	三 宮 幸 雄
提出者	北本市議会議員	工 藤 日出夫
提出者	北本市議会議員	大 澤 芳 秋
賛成者	北本市議会議員	湯 澤 清 訓
賛成者	北本市議会議員	金 子 眞理子

北本市議会議長 加 藤 勝 明 様

北本駅西口駅前広場の整備に関する決議

北本駅西口駅前広場は、朝夕の通勤通学時の送迎車等の増加によって広場内の混雑が著しく、歩行者の安全やバスなどの円滑な運行にも支障が見られます。特に、雨天時の朝夕の通勤通学時の西口駅前広場の車両混雑は日常の市民生活に大きな不便を与えています。

また、歩道や駅前階段等の段差の解消など障がい者、子ども、お年寄りなど社会的弱者の方々に配慮したバリアフリー化等の整備が喫緊の課題となっています。

今、進められている「北本らしい“顔”のJR北本駅西口駅前広場改修工事」は、決して広いとは言えない北本駅西口駅前広場に木の切り株（山親父）の移植やイベント広場（多目的広場）を設置しようとしています。

このため、交通結節点が担う最も大切な機能である北本駅西口駅前広場のロータリー部分の道路面積は、現状より35%減少（市は22%減少）し、雨天時の朝夕の通勤通学時には、ますます混雑することが容易に推測できます。

本来、郊外駅としての北本駅西口駅前広場に求められる機能は、交通結節点が担う最も大切な機能である「乗り換え機能」やアクセス路の整備、駅広場内での円滑な移動を優先した整備を進めるべきです。

また、低経済成長の下、本市においても厳しい財政が予測されるなか、必要にして最小限の投資で西口駅広場の喫緊の課題を整備すべきです。

市は、事業変更のために工事が遅れ今年度完了できなくなると、既に交付されたまちづくり交付金の返還の可能性や、来年度以降の交付金が不交付になる可能性を示唆していますが、北本市が工事を完了した事業の交付金は返還対象になりません。また、22年度事業でも当初届け出し認可された事業の設計図の変更は許容範囲ですし、年度末に完了できない場合は繰越明許としての措置も可能です。

よって北本市は、北本駅西口駅前広場の整備を下記事項に沿って行うこと。

記

1. 平成21年6月23日、北本市議会決議「北本駅西口駅前広場整備に関する決議」を遵守すること。
2. 平成22年5月12日受理の「北本西口駅前広場に関する請願」、北本駅西口広場を守る市民の会 代表 竹村元宏氏 ほか13,365名の「北本市を良くしたい」という多くの市民の意思を真摯に受け止め北本駅西口駅前広場の整備を行うこと。
3. 平成22年4月1日 施行の「北本市自治基本条例」を遵守し業務を遂行すること。

以上決議する。

平成22年6月21日

北 本 市 議 会